

令和4年度四万十町再犯防止推進計画委員会 (第2回)

日時：令和4年10月5日(水)13時30分～

会場：四万十町役場東庁舎 2階 町民活動支援室

《次第》

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議
 - (1) 第1回会議録の確認
 - (2) 四万十町再犯防止推進計画(案)について
 - (3) 今後の計画策定の予定について(意見公募など)
 - (4) その他
- 4 閉会

【資料】

- 資料1：次第
- 資料2：第1回委員会議事録・要旨(調整中)
- 資料3：四万十町再犯防止推進計画(案)
- 資料4：今後の予定(計画(案)の意見公募など)

四万十町再犯防止推進委員会 名簿

(令和4年7月現在)

No.	所属	役職	氏名	要綱3 条②	備考
1	高幡保護区保護司会	会長	壬生 直徳	(1)	委員長
2	四万十町更生保護女性会	会長	中平 憲子	(1)	副委員長
3	しまんと町社会福祉協議会	相談支援係長	本井 ゆき	(1)	
4	法務省高松矯正管区	更生支援企画課長	廣田 将和	(2)	
5	高知保護観察所	企画調整課長	東山 和憲	(3)	
6	窪川警察署	少年補導主任 兼刑事生活安全少年主任	山下 恵介	(3)	
7	四万十町役場	総括技幹兼保健師	森 太亮	(3)	

【参考：四万十町再犯防止推進委員会設置要綱（抜粋）】

第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は任命する。

- (1) 再犯防止に関する地域福祉団体が推薦する者 4人以内
- (2) 再犯防止に関する知識及び学識経験を有する者 1人以内
- (3) 再犯防止に関する行政機関が推薦する者 3人以内
- (4) 公募による者 2人以内
- (5) その他町長が必要と認める者